

感染症対策ガイドライン

ICDL CBT試験会場での受験に関する注意事項

1. 試験の実施について

全国各地において緊急事態宣言の発出がなされた場合においても、原則としてICDL CBT試験は実施いたします。ただし、政府および自治体から、当試験に対しての中止命令がなされた場合は、試験を中止いたします。

また、緊急事態宣言の発出については、次の通りとします。

- 試験日が緊急事態宣言の期間中に当たる場合のみ、対象地域の受験者について、キャンセルを申し受けます。それ以外の期間については緊急事態宣言下であっても、申込後のキャンセルは認められませんのでご注意ください。
- 上記の場合のキャンセル方法等については、当サービスサイトおよび、受験申込時にご登録されたメールアドレス宛にご案内します。

2. 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止についてお願い

受験者は、CBT試験会場にて受験するにあたり、あらかじめ下記事項についてご了承ください。なお、受験申込に際しては、下記事項にご了承いただいたものとして取り扱います。

- ①試験当日、受験者自身で検温し、37.5℃以上の場合は受験を控えてください。
また、37.5℃未満の場合も、受験者の平熱を超える場合、あるいは咳・のどの痛み・頭痛・倦怠感、味覚障害などの体調不良を感じた場合は受験を控えてください。
- ②試験当日、CBT試験会場にて発熱や咳などの症状がみられた場合は、必要に応じて受験の自粛をお願いする場合があります。
- ③受験者本人が、試験7日前から試験日まで、新型コロナウイルス感染者との濃厚接触者とされた場合は受験を控えてください。また、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合も受験を控えてください。

- ④受験者本人が過去7日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該国等の在住者との濃厚接触があった場合、受験を控えてください。
- ⑤試験会場では受験者自身のマスク持参ならびに着用を推奨しております。また、受付での本人確認時は試験監督員の指示にしたがって適宜マスクを外していただきます。
- ⑥手洗い、手指の消毒、咳エチケットなどを行ってください。
- ⑦試験室内での飲食は禁止です。
- ⑧試験室内の換気のため、音や室温の変化が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、室内の気温については体感に個人差がありますので、体温調節の行える服装でご来場ください。
- ⑨ゴミはご自身で持ち帰ってください。
- ⑩新型コロナウイルス感染、および新型コロナウイルスワクチン接種の副反応による発熱、体調不良等による試験日の変更、返金のご希望は承れません。

3. CBT試験会場の運営方針について

- ①会場の収容人数目安は、おおよそ定員の50%以下とします。
ただし、会場により50%を超える場合もありますが、座席の間隔は④を基準とします。
 - ②試験監督員の体調管理、検温、マスク着用、手洗い、手指消毒の実施。
 - ③ソーシャルディスタンスの維持に努める。
 - ④受験者同士の座席間隔はできるだけ2m(最低1m、もしくは1席分)空ける。
 - ⑤試験室内の適切な換気、消毒清掃。
 - ⑥試験監督員の飛沫防止策として、マスクや飛沫防止パネルなどを活用します。
-